

県北広域振興局長告示第17号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、軽米町土地改良区（九戸郡軽米町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和7年5月16日

県北広域振興局長 佐々木 哲

1 就任

(1) 理事

増 尾 勝 男	九戸郡軽米町大字上館第29地割43番地 1
工 藤 弘	第15地割13番地
川原木 芳 藏	第28地割13番地
荻敷山 裕 二	大字軽米第 2 地割42番地 1
工 藤 秀 雄	大字蛇口第 2 地割46番地 1
小野寺 一	大字晴山第 5 地割61番地
紫 葉 秀 隆	第13地割95番地
水 上 金 明	大字山内第14地割106番地
日 影 稔	第25地割98番地 1

(2) 監事

田 代 啓 吉	九戸郡軽米町大字高家第 5 地割22番地 5
寺 澤 正 幸	第 1 地割16番地

2 退任

(1) 理事

鶴 飼 栄 一	九戸郡軽米町大字上館第46地割20番地 2
工 藤 弘	第15地割13番地
川原木 芳 藏	第28地割13番地
高 田 和 己	大字高家第 4 地割142番地
内 城 章	大字長倉第 4 地割100番地
泉 山 清 治	大字円子第 3 地割97番地
工 藤 秀 雄	大字蛇口第 2 地割46番地 1
古 里 多 一	大字晴山第 5 地割20番地
紫 葉 秀 隆	第13地割95番地
水 上 金 明	大字山内第14地割106番地
瀧 澤 忠 雄	第25地割 6 番地 2
日 影 稔	第25地割98番地 1

(2) 監事

安 藤 忠 一	九戸郡軽米町大字軽米第 9 地割 1 番地 2
野 中 元 榮	大字円子第 8 地割59番地
小野寺 隆 治	大字晴山第 7 地割88番地 1